# 高齢者の保健事業について

令和7年1月

山口県後期高齢者医療広域連合

# 高齢者の保健事業について

# 1 健康診査の受診率向上について

令和6年3月に策定した第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)において、健診受診率を以下の目標値に定めている。

目標値						
2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	
(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	
15%	16%	17%	18%	19%	20%	

この目標値は健診対象者(被保険者数 - 除外者数 = 対象者数)の受診率目標値であり、毎年対象者数は変化するが、受診率を1%上げるためには、年々約 2,500 人ほど受診者数が増えていくことが必要となる。

国においては受診率目標値を 30%以上としており、保険者インセンティブにおける評価指標にも反映させているところである。

本広域連合の令和4年度の受診率は 15.3%(全国平均 25.0%)であり、さらなる受診率の向上を目指して取り組んでいく必要がある。

# (1)健康診査について

【実施期間】4月1日~翌年3月31日

【検査項目】 問診、診察(身体計測、血圧)、尿検査(尿糖、尿蛋白)、

血液検査(脂質、血糖、肝機能、腎機能、貧血)

【自己負担額】 500円

【実施機関】 県内658医療機関(令和6年10月24日時点)

【実施方法】個別健診及び集団検診

※集団検診については、宇部市、山口市、萩市、防府市、岩国市、光市、長門市、美祢市、 山陽小野田市、周防大島町、和木町、上関町、平生町、阿武町で実施

# 【受診率及び受診者数】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	受診率※1	15.3%	15.9%	9.2%	
実	被保険者数※2	247,329 人	254,153 人	261,292人	
績	対象者数※1	229,605 人	237,677 人	247,541人	
	受診者数	35,062 人	37,709人	22,996 人	

令和6年度実績については11月末時点

- ※1 受診率算出方法は R6 年度から全国統一となり、統一基準で算出。
- ※2 被保険者数は各年度とも4月1日現在の人数

(2)受診率向上のための取組について(令和6年度)

# 【制度の周知】

○従来の取組

4月

- ・健康診査の受診勧奨ポスターの作成及び健診実施医療機関等に配布
- ・やまぐち長寿健康チャレンジの実施(健康診査の受診や健康づくり等への取組にポイントを付与し、一定以上のポイントを取得した方からの応募を基に抽選を行い、健康グッズ等の賞品を贈呈)
- ・各市町に広報紙掲載依頼

6月

・マスメディアに PR 依頼

# ●今年度の新規取組

11月

・追い込みとして市町に広報掲載依頼

12月

- ・健診受診勧奨ポスターを商業施設掲示依頼
- ・追い込みとして受診勧奨チラシの作成及び広域連合内他係の郵送物に同封

# 【受診勧奨】

○従来の取組

9月~

・令和6年度の健診結果(4月~6月受診分)で、受診勧奨判定値を超えている項目があり、その後医療機関の受診がない方を対象に、医療機関受診勧奨通知を送付(479件)

(7月~9月受診分):12月送付

(10月~12月受診分):3月送付予定

(1月~3月受診分):翌年度6月送付予定

11月

・令和5年度中の新規資格取得者で健康診査の受診がない方、過去に健康診査の受診歴があるが令和5年度以降受診がない方を対象に、健康診査受診勧奨通知を作成し送付。(11,033件)

# 【健診受診勧奨強化月間】

- ・山口県が国保保険者を対象として設定した特定健診受診勧奨強化月間(9月及び10月にCM等の広告 媒体を用いた広報活動を行う。)に合わせた受診率向上のための取組
- ●今年度の新規取組

9月~10月

・「やまぐち健幸アプリ」ダウンロードキャンペーン周知チラシを健康診査受診券送付時に、約700通同封

# 【山口県医師会との協議】

# ●今年度の新規取組

6月~8月

・受診率向上のための方策の1つとして、受診期間の短縮について協議

# 2 保険者インセンティブの実施状況

保険者インセンティブは、広域連合の予防・健康づくりの取組や医療費適正化事業の事業実施の推進を支援するため、平成28年度に創設された国の支援制度である。

支援の内容は、広域連合の取組を評価し、その得点及び被保険者数に応じて後期高齢者医療特別調整交付金が交付される。

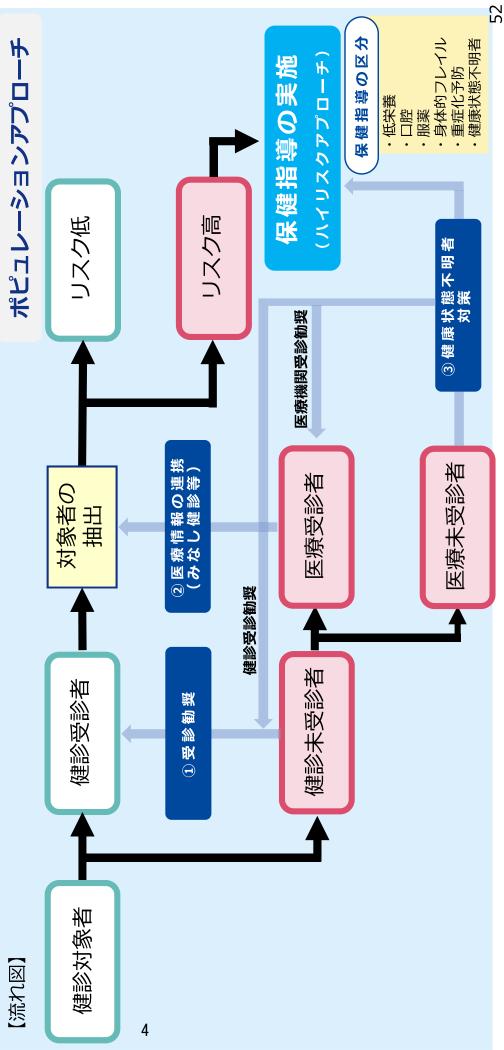
この交付金を活用し、市町の一体的実施の取組を推進している。

交付年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和 7
評価年度	令和元		令和2	令和3	令和4	令和5	令和 6
配点満点	130		130	120	134	132	160
本県得点	79		89	112	123	125	130
全国順位	32		34	6	1	1	公表待ち
交付金額	1.27 億円	1.27 億円	1.21 億円	1.60 億円	1.58 億円	1.69 億円	1.53 億円 (予定)

資料

# 高齢者の保健事業に係る一連の流れ

- 高齢者の保健事業については、**健康診査事業を起点とし、健康上のリスクに応じて**被保険者に対 J C 保健指導等を行っている。
- ②医療情報の連携 (みなし ③健康状態不明者対策により、必要な保健指導が行われる仕組みとなっている。 健診未受診者についても、①受診勧奨(健診・医療機関) この際、 健診等)



出典:令和6年9月5日

# 令和6年度公開プロセス 事業概要見直し案

# 国による取組

(点数等に応じて交付金を交付) 保険者インセンティブにより、 広域連合の取組を評価

# 保険者インセンティブ(令和7年度分)における評価指標

令和 7 年度分

計9点

- 健診を実施した被保険者の属する市町村が管内の全ての 市町村であったか。
- 広域連合の関与により健診受診率向上のための取組を実 施した者の属する市町村数が管内市町村の8割を超えて いるか。
- 受診率が令和4年度以上の値となっているか。
- (③を達成しており) 75歳~84歳の受診率が令和4年 度以上の値となっているか。
- 健診の受診勧奨等 こ取り組み、健康状態不明者の割合が減少しているか。 健康状態不明者を全市町村分把握し、
- 健診において「後期高齢者の質問票」を活用している市 町村数が管内の全ての市町村であったか。 (9)
- 健診受診者(医療機関からの診療情報を活用した場合を 含む)数が被保険者数の30%以上となっているか。

# 広域連合(市町村)による取組

利便性向上やみなし健診等の取組を実施 健診の周知・広報、受診勧奨

# 広域連合(市町村)による取組(例)

- ・健診の周知・広報
- (リーレフットやパソノフットの配布、広報誌への掲 載、医師会等関係団体との連携など)
- 健診の受診勧奨

(健診未受診者へはがき等の送付、保健師等による電 話や個別訪問など)







・健診の利便性向上

(バス送迎の実施、休日・夜間の健診実施、隣接県市 での受診体制整備、がん検診との同時実施など)

・みなし健診

(診療における検査データについて医療機関等から情 報提供を受け、健診項目を充足した場合は健診を受診 したものとみなず) 55



# 山口県保険者協議会 けんしん受けよう!

キャンペーン



お住まいの地域や職場で健(検)診は受けられていますか?



特定健診やがん検診などの健(検)診を受けると 病気の早期発見・早期治療につながります! 毎年受診し、自分のからだを大切にしましょう!

# 参加対象(①及び②を満たす方)

- ①令和6年4月1日から令和7年1月31日までに健 (検)診を受診し「やまぐち健幸アプリ」に受診状 況を登録された方
- ②実施期間中、MENU のアカウント設定から、ニック ネームの後ろに < 2 4 けんしん > をつけた方
  - 注意 ニックネームを元に戻すのは令和7年2月8日 (土) 以降にしてください。

(例) やまぐっち

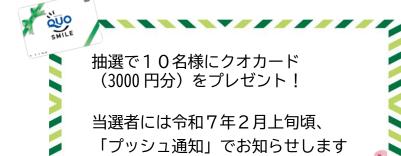
➡ 対象外

やまぐっち(24けんしん) ⇨

☆対象

# ◆実施期間◆

令和7年1月31日(金)まで



# 登録方法

- ①画面下の「健康記録」を開く
- ②「健(検)診」を開く
- ③「受診した健(検)診を登録する」を開く
- ④「受診日」、「会場」、「受診内容」を 入力(選択)して登録

「やまぐち健幸アプリ」のダウンロードや 詳しい内容はこちらから

(山口県健康福祉部健康増進課)





# 主催:山口県保険者協議会

構成団体(順不同): 全国健康保険協会山口支部、健康保険組合関係(西京銀行健康保険組合、東ソー健康保険組合、東洋 鋼鈑健康保険組合、トクヤマ健康保険組合、山口県自動車販売健康保険組合、山口フィナンシャルグループ健康保険組合、 UBE健康保険組合)、共済組合関係(警察共済組合、公立学校共済組合、地方職員共済組合、山口県市町村職員共済組合)、 山口県後期高齢者医療広域連合、国民健康保険関係(山口県、県内19市町、山口県医師国民健康保険組合)、山口県医師 会、山口県歯科医師会、山口県薬剤師会

事務局:山口県国民健康保険団体連合会 TELO83-925-2033

# (令和7年度分)

# 後期高齢者医療制度の保険者インセンティブについて

# (一種)

- ▶ 広域連合による被保険者に対する予防・健康づくりの取組や医療費適正化の事業実施の推進を支援するもの。
- 特別調整交付金の一部を活用し、一定のインセンティブを付与する観点から100億円の予算規模とし、その全額を、得点及び被保険者数により 按分して交付することとする。

# 評価指標の考え方】

- 全ての評価において、広域連合が実施(市町村等への委託、補助金交付を含む。)している場合に加点する。
- 事業実施にかかる評価指標は126点満点、事業実施について評価を行った場合の加点は20点満点、事業実施等のアウトカム指標は14点満点の 計160点満点とする。

# 事業の実施にかかる評価指標について

# 保険者共通の指標

○健診の実施及び健診受診率向上に向けた取組の実施

○歯科健診の実施及び口腔機能に着目した検査の実施

○糖尿病性腎症重症化予防の取組の実施状況

○被保険者の主体的な健康づくりに対する広域連合による働きかけの実施

○被保険者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況

- ○後発医薬品の使用割合
- ○後発医薬品の使用促進

# 事業の評価にかかる加点について

- ○共通指標①、②及び④における取組に係る事業の実施について評価を 行っている場合は、各取組ごとに加点
  - ○共通指標⑤における重複・多剤投与者の前年度との比較

# 固有の指標

# 指輛①

○データヘルス計画の実施状況

高齢者に対する個別的支援) ○高齢者の特性を踏まえた保健事業の実施状況 () イリスクアプローチ

(ポピュレーションアプローチ 通いの場等への積極的な関与) ○高齢者の特性を踏まえた保健事業の実施状況

○一体的実施、地域包括ケアの推進等

# 指標 ⑤

○保健事業の実施のために必要な体制整備・市町村後方支援の実施

○第三者求償の取組状況

# 事業実施等のアウトカム指標

- ○重症化予防のマクロ的評価 当年度の実績/前年度との比較
- ○年齢調整後一人当たり医療費/年齢調整後一人当たり医療費の改善状況

2